

(別紙3)

## 平成27年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成28年6月30日

部	恵山支所	課	市民福祉課
---	------	---	-------

施設名・所在地	【函館市地域会館（恵山地区7会館）】 ・函館市日浦会館 ・函館市尻岸内会館 ・函館市中浜会館 ・函館市女那川会館 ・函館市古武井会館 ・函館市御崎会館 ・函館市柏野会館 ※所在地：別紙「会館概要一覧」参照		
設置条例	函館市地域会館条例		
指定管理者名	恵山地区町会連合会	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者の特別な要件		選定区分	公 募 非公募
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。		
設置年月	平成16年12月		
構造規模等 耐用年数	別紙「会館概要一覧」参照		
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時～午後10時 休館日等：国民の休日に関する法律に規定する休日、 1月2日、1月3日、12月29日～12月31日		
料金体系	函館市地域会館条例別表（第6条関係）に定める使用料。別紙「条例抜粋」参照 ※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況			
(1)管理業務			
・会館の使用許可および制限に関すること（施設の使用許可、施設利用の統計業務等）			
・会館の維持管理に関すること（施設・設備の保守点検、修繕、清掃、備品管理、管理・災害時対応等）			
(2)委託事業			
・函館市地域会館使用料の収納事務			
(3)自主事業			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績			
・各町内会会長を通じての地域会館に関する市民ニーズの把握			
3 市民ニーズの把握の実施状況			
①アンケートの実施			
・方 法：会館にアンケート用紙を常時設置			
・総件数：0件			
②各町内会の会合等での意見聴取			
・方 法：随時聴取			
・主な意見と対応：			
〔女那川会館〕（意見）散水栓を設置して欲しい			
→（対応）設置は困難であるため、必要時に屋内からホースで水を引く方法を説明			

#### 4 施設の利用状況

##### ・平成27年度の月別利用者数

会館名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 日浦	390		204				20		116		30	20	780
2 尻岸内	1,536	65	462	968		167	35	25	80	45	676	95	4,154
3 中浜	622	78	75	410	43	215	104	112	119	150	143	50	2,121
4 女那川	865	80	414	170		40	35	442	95	429	472	439	3,481
5 古武井	330	81					40				40		491
6 御崎	300		1,360	207					280		20	50	2,217
7 柏野	2,385	85	30	1,175	20	155	95	55	92	95	153	35	4,375
合計	6,428	389	2,545	2,930	63	577	329	634	782	719	1,534	689	17,619

##### ・年度別利用者数等

会館名		H23	H24	H25	H26	H27	
1	日浦	利用者数	2,596	1,754	1,044	1,685	780
		使用料収入(円)	68,700	31,970	28,760	36,860	5,820
2	尻岸内	利用者数	8,225	5,501	8,569	6,014	4,154
		使用料収入(円)	237,309	176,445	302,691	160,532	73,205
3	中浜	利用者数	2,790	2,418	1,797	1,966	2,121
		使用料収入(円)	113,742	112,469	102,480	96,693	98,690
4	女那川	利用者数	4,763	5,799	2,272	3,808	3,481
		使用料収入(円)	86,090	116,530	26,290	57,330	46,540
5	古武井	利用者数	365	1,612	588	659	491
		使用料収入(円)	960	28,830	3,640	6,520	0
6	御崎	利用者数	1,335	1,950	1,790	1,890	2,217
		使用料収入(円)	0	0	0	15,614	7,910
7	柏野	利用者数	3,271	2,042	2,405	5,015	4,375
		使用料収入(円)	5,180	2,470	5,960	4,880	8,550
合計		利用者数	23,345	21,076	18,465	21,037	17,619
		使用料収入(円)	511,981	468,714	469,821	378,429	240,715

#### 5 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
収入	委託料	5,309	5,351	5,351	5,504	5,479	
	その他 収入	前年度繰越金	274	0	89	3	0
		預金利息	1	1	1	1	1
	計		5,584	5,352	5,441	5,508	5,480
支出	人件費	1,264	1,433	1,820	1,995	1,733	
	光熱水費	1,307	1,340	1,383	1,352	1,249	
	修繕料	766	472	186	240	204	
	消耗品費	150	39	176	41	38	
	役務費	264	320	397	259	369	
	委託料	1,661	1,528	1,270	1,288	1,572	
	備品購入費	166	0	26	0	0	
	その他管理経費	6	130	179	170	156	
	消費税等	0	0	0	163	156	
	計		5,584	5,262	5,437	5,508	5,477
当該施設の利用者一人当たり 税金投入コスト		0.205	0.232	0.264	0.244	0.297	

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

「函館市地域会館管理運営協定書」に基づき提出される各種報告書および実地調査等によりモニタリングを行っているが、その結果、課題はあるが、計画との大きな乖離や、利用者数の著しい減少等、特に改善等の指示を必要とするものはなかった。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・仕様書等に基づく委託管理業務について適正に履行している。	
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望を管理業務に反映するほか、利用者に対する従業員の対応も適切に行っている。	
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・指定管理業務における事業収支を適正に行っている。	

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・仕様書等に基づく委託管理業務について水準どおり実施されている。	・今後も適正な委託管理業務の履行に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望等について適切に対応している。	・今後も利用者に対する適正なサービスの質の向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・老朽化が進む会館の修繕等が続くなか、経費節減に努めており、会館の事業収支は適正に行われている。	・今後も経費節減に努め、適正な指定管理業務の事業収支に努めていただきたい。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。  
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。  
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。  
(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。また、業務水準を満たしていない。

函館市地域会館（恵山地区7会館）概要一覧

1	日浦会館	完成年度	昭和62年度（S63.3.25）〔法耐38年〕
		所在地	函館市日浦町82番地
		規模	コンクリートブロック一部鉄骨造 平屋建 349.12㎡
		区分	会議室1，和室2
		建設費	57,205千円
2	尻岸内会館	完成年度	平成8年度（H8.12.25）〔法耐24年〕
		所在地	函館市大潤町146番地2
		規模	木造一部鉄骨造 平屋建 476.50㎡
		区分	集会室1，和室研修室2，会議室1
		建設費	145,694千円
3	中浜会館	完成年度	平成5年度（H5.11.26）〔法耐24年〕
		所在地	函館市中浜町101番地5
		規模	木造一部鉄骨造 平屋建 417.29㎡
		区分	コミュニケーションホール1，研修室1，会議室1
		建設費	101,762千円
4	女那川会館	完成年度	昭和45年度（S45.12.4 増築S53.10/S57.11）〔法耐38年〕
		所在地	函館市女那川町1番地先
		規模	補助コンクリートブロック造 平屋建 361.04㎡
		区分	会議室1，和室2
		建設費	不明
5	古武井会館	完成年度	昭和40年度（S40.12 増築S54.10）〔法耐24年〕
		所在地	函館市古武井町150番地4
		規模	木造 平屋建 299.74㎡
		区分	遊戯室1，研修室2
		建設費	不明
6	御崎会館	完成年度	平成7年度（H8.3.25）〔法耐38年〕
		所在地	函館市恵山町663番2地先
		規模	コンクリートブロック一部鉄骨造 平屋建 325.08㎡
		区分	多目的ホール1，和室研修室2
		建設費	89,995千円
7	柏野会館	完成年度	昭和49年度（S49.11.25）〔法耐37年〕
		所在地	函館市柏野町31番地2
		規模	木造 平屋建 330.82㎡
		区分	遊戯室1，和室研修室1
		建設費	不明

## 函館市地域会館条例（第6条別表関係）抜粋

### 函館市日浦会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
会議室	夏季	1,580円	1,800円	2,710円
	冬季	2,360円	2,580円	3,490円
和室	夏季	1,010円	1,130円	1,690円
	冬季	1,790円	1,910円	2,470円

#### 備考

- 1 夏季とは5月1日から10月31日までの間を、冬季とは11月1日から4月30日までの間をいう。
- 2 結婚式、葬祭等で全館（すべての使用場所をいう。以下同じ。）を使用する場合は、1日につき、夏季にあつては4,240円と、冬季にあつては7,360円とする。
- 3 調理用器具を使用した場合は、ガス料金の実費を徴収する。

### 函館市尻岸内会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
集会室	夏季	1,650円	1,880円	2,840円
	冬季	2,430円	2,660円	3,620円
和室研修室	夏季	1,050円	1,180円	1,770円
	冬季	1,830円	1,960円	2,550円
会議室	夏季	1,050円	1,180円	1,770円
	冬季	1,830円	1,960円	2,550円

#### 備考

- 1 夏季とは5月1日から10月31日までの間を、冬季とは11月1日から4月30日までの間をいう。
- 2 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき、夏季にあつては4,430円と、冬季にあつては7,550円とする。
- 3 調理用器具を使用した場合は、ガス料金の実費を徴収する。

### 函館市中浜会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
コミュニケーションホール	夏季	1,610円	1,830円	2,760円
	冬季	2,390円	2,610円	3,540円
研修室	夏季	1,030円	1,150円	1,720円
	冬季	1,810円	1,930円	2,500円
会議室	夏季	1,030円	1,150円	1,720円
	冬季	1,810円	1,930円	2,500円

#### 備考

- 1 夏季とは5月1日から10月31日までの間を、冬季とは11月1日から4月30日までの間をいう。
- 2 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき、夏季にあつては4,320円と、冬季にあつては7,440円とする。
- 3 調理用器具を使用した場合は、ガス料金の実費を徴収する。

### 函館市女那川会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
会議室		1,510円	1,720円	2,590円
和室		960円	1,080円	1,610円

備考 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき4,050円とする。

函館市古武井会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
遊戯室		1,510円	1,720円	2,590円
研修室		960円	1,080円	1,610円

備考 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき4,050円とする。

函館市御崎会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
多目的ホール	夏季	1,650円	1,880円	2,840円
	冬季	2,430円	2,660円	3,620円
和室研修室	夏季	1,050円	1,180円	1,770円
	冬季	1,830円	1,960円	2,550円

備考

- 1 夏季とは5月1日から10月31日までの間を、冬季とは11月1日から4月30日までの間をいう。
- 2 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき、夏季にあっては4,430円と、冬季にあっては7,550円とする。
- 3 調理用器具を使用した場合は、ガス料金の実費を徴収する。

函館市柏野会館

区分		時間区分		
		昼間（午前9時から午後5時まで）	夜間（午後5時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
遊戯室	夏季	1,510円	1,720円	2,590円
	冬季	2,290円	2,600円	3,370円
和室研修室	夏季	960円	1,080円	1,610円
	冬季	1,740円	1,860円	2,390円

備考

- 1 夏季とは5月1日から10月31日までの間を、冬季とは11月1日から4月30日までの間をいう。
- 2 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき、夏季にあっては4,050円と、冬季にあっては7,170円とする。
- 3 調理用器具を使用した場合は、ガス料金の実費を徴収する。